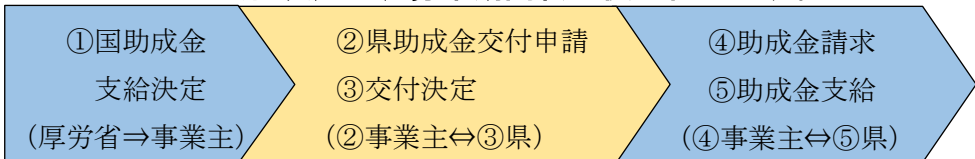


新型コロナウイルス感染症対策

香川県テレワーク導入促進助成金

新型コロナウイルス感染症対策として、国の助成制度を活用してテレワークの新規導入に取り組む中小企業事業主に対し、テレワークに使用するパソコン等の購入に関する経費の一部を助成します。

香川県テレワーク導入促進助成金の概要

対象事業主	厚生労働省所管の「働き方改革推進支援助成金新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース」（2次募集を除く。以下「国助成金」）の支給決定を受けた、県内に事業所を有する中小企業事業主 ※「国助成金」の交付申請は、令和2年5月29日まで
助成金の対象	テレワークを導入するにあたり、 <u>国助成金の助成対象経費となっていないパソコン、タブレットの購入に関する経費（消費税等除く）</u>
主な要件	国助成金の支給決定を受け、県内事業所で就業する労働者がテレワークを実施していること。
助成率等	助成率：1/2、1事業主当たりの上限額100万円 (ただし、算出された助成金額に1,000円未満の端数が生じた場合は切捨て)
募集期間及び申請から支給までの流れ	募集期間：令和3年2月26日（金）まで ※交付決定は、募集期間終了後に行います。 

申請書の提出

交付申請書（様式第1号）と以下の添付資料を下記へ提出してください。（郵送可）

- ①国助成金支給決定通知書（様式第12号）の写し
- ②国助成金事業実施結果報告書（様式11号、同続紙1、同別紙）の写し
- ③取得財産等管理台帳（様式第4号）
- ④パソコン等機器購入に係る発注書、納品書、領収書等
- ⑤テレワーク実施対象者名簿

詳細や様式のダウンロード

助成金の詳細については、「香川県テレワーク導入促進助成金（新型コロナウイルス感染症対策）交付要綱」をご覧ください。要綱及び申請書は県ホームページ「香川県 労働政策課」の「申請等様式ダウンロード」からダウンロードできます。

[香川県労働政策課](#)

[検索](#)

申請受付・問い合わせ先

香川県商工労働部労働政策課 総務・労政グループ
〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10
Tel: 087-832-3365 Mail: rosei@pref.kagawa.lg.jp